

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第82期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田正幸

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	32,343	31,376	32,112	32,803	31,393
経常利益 (百万円)	5,013	5,907	5,825	6,397	5,448
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,191	3,961	3,830	4,534	3,888
包括利益 (百万円)	2,447	4,242	3,791	4,159	3,277
純資産額 (百万円)	44,090	47,036	49,677	52,867	55,010
総資産額 (百万円)	52,946	57,154	59,850	63,070	64,706
1株当たり純資産額 (円)	13,446.73	14,481.23	15,302.55	16,291.48	16,951.76
1株当たり 当期純利益金額 (円)	920.44	1,213.38	1,183.38	1,401.19	1,201.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.0	82.0	82.7	83.6	84.8
自己資本利益率 (%)	7.1	8.7	7.9	8.9	7.2
株価収益率 (倍)	10.32	8.61	10.14	8.41	7.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,829	4,915	3,447	4,608	3,923
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,743	303	279	1,261	2,599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,342	1,294	1,150	973	1,133
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,313	31,531	33,500	36,814	37,137
従業員数 (名)	340 (94)	353 (87)	367 (86)	365 (101)	378 (98)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除く人員数であります。

5. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

6. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,886	30,832	31,645	32,342	30,919
経常利益 (百万円)	4,815	5,716	5,687	6,306	5,288
当期純利益 (百万円)	3,052	3,815	3,715	4,453	3,744
資本金 (百万円)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
発行済株式総数 (千株)	4,512	4,512	4,512	4,512	4,512
純資産額 (百万円)	43,175	46,044	48,472	51,610	53,574
総資産額 (百万円)	51,835	55,897	58,562	61,804	63,214
1株当たり純資産額 (円)	13,214.98	14,224.82	14,977.71	15,948.20	16,555.95
1株当たり配当額 (円)	300.00	350.00	300.00	350.00	300.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	880.38	1,168.66	1,147.96	1,376.07	1,157.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.3	82.4	82.8	83.5	84.8
自己資本利益率 (%)	6.9	8.6	7.9	8.9	7.1
株価収益率 (倍)	10.79	8.94	10.45	8.57	8.04
配当性向 (%)	34.1	29.9	26.1	25.4	25.9
従業員数 (名)	294 (94)	306 (87)	319 (86)	318 (101)	332 (98)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	113.4 (87.3)	128.5 (98.0)	149.9 (111.2)	151.5 (103.1)	126.3 (90.9)
最高株価 (円)	11,440	10,700	14,560	12,490	13,200
最低株価 (円)	8,600	8,410	9,970	9,900	8,960

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社から他社への出向者を除く人員数であります。

6. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

7. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

2 【沿革】

年月	事項
1939年3月	1926年10月、大阪市内において、紡績業の発展に伴い、織布工程において不可欠の繊維工業用ヘット・ロート油等の製造販売を開始すべく松本商店を創業いたし、規模の拡大に伴い合名会社を経て、資本金10万円をもって設立しました。
1941年5月	東京出張所、名古屋出張所を設置(1959年12月にそれぞれ東京営業所、名古屋営業所に昇格)。
1942年1月	切削油・防錆洗浄油等の製造販売を開始。
1946年8月	商工省より加工油脂生産工場の認定をうける。
1948年10月	本社・工場を現在地(大阪府八尾市)に移転。
1950年4月	尾道出張所を設置(1958年5月、広島営業所に昇格)。
1952年6月	非イオンおよび陽イオン界面活性剤の製造販売を開始。
1957年9月	合成化学糊「メチルセルローズ」の製造販売を開始。
1958年6月	金沢出張所を設置(1960年12月、金沢営業所に昇格)。
1958年12月	大阪出張所を設置(1960年12月、大阪営業所に昇格)。
1969年5月	台湾に合弁会社「立松化工股份有限公司」(現、持分法適用関連会社)を設立。
1970年9月	米国クエーカー・ケミカル社との合弁会社「日本クエーカー・ケミカル有限会社(現、株式会社、持分法適用関連会社)」を設立。
1970年12月	鉄鋼金属用油剤の製造販売を開始。
1974年6月	本社に研究ビルを新設。
1977年11月	静岡工場新設。
1979年3月	熱膨張性マイクロカプセル「マツモトマイクロスフェア」製造販売を開始。
1980年4月	「マツモトマイクロスフェア」を応用した、盲人用立体コピーシステムの販売を開始。
1987年8月	都市ガス使用コージェネレーション設備新設。
1987年11月	工業用合成ダイヤモンド製造設備新設(1988年4月販売開始)。
1991年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1992年1月	インドネシアに合弁会社「株式会社マツモトコシ・インドネシア」(現、連結子会社)を設立。
1994年4月	第二研究ビル新設。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年12月	大阪工場新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2017年4月	名古屋営業所、広島営業所を廃止し、大阪営業所及び金沢営業所に統合。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社マツモトユシ・インドネシア[インドネシア])、持分法適用関連会社2社(立松化工股份有限公司[台湾]、日本クエーカー・ケミカル株式会社)の計4社で構成され、界面活性剤、その他の2部門に係る製品等の製造、販売を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(界面活性剤)

当部門においては、当社が製造・販売をするほか、持分法適用関連会社の日本クエーカー・ケミカル株式会社が鉄鋼金属工業用、製缶工業用界面活性剤の研究、販売を行っております。

また、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用関連会社の立松化工股份有限公司は繊維工業用界面活性剤を製造し、自国内で販売しております。当社は上記2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国へ販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

(その他)

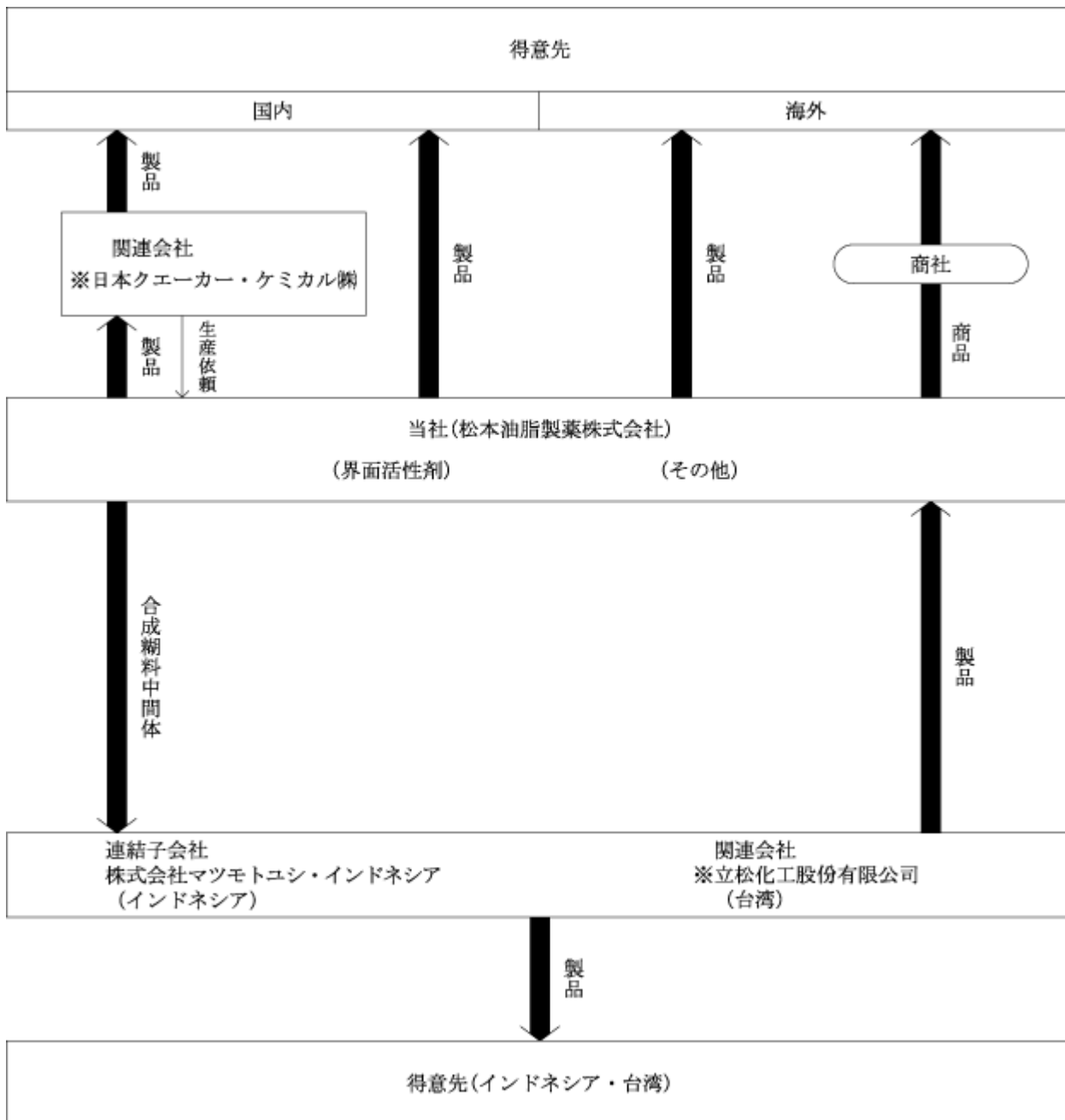
当部門においては、当社が繊維工業用その他の合成糊料、合成樹脂製マイクロスフェアーなどを製造、販売し、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用関連会社の立松化工股份有限公司がそれぞれ繊維工業用糊料を製造し、自国内で販売しております。当社は上記の2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国への販売と、上記2社が製造工程上使用する合成糊料の中間体を上記2社に販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



印は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マツモトコシ・ インドネシア	インドネシア チカラン	15,150 百万インドネシア ルピア	界面活性剤 その他	所有 65.0	役員の兼任1名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(持分法適用関連会社) 立松化工股份有限公司	台湾 桃園縣	40 百万台湾ドル	界面活性剤 その他	所有 39.0	役員の兼任2名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(持分法適用関連会社) 日本クエーカー・ケミカル 株式会社	大阪府 八尾市	150	界面活性剤	所有 50.0	役員の兼任4名 当社に製造を委託 当社より界面活性剤を仕入
(その他の関係会社) 松本興産株式会社	大阪府 八尾市	47	界面活性剤 その他	被所有 21.0	役員の兼任2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	332 (98)
インドネシア	46 ()
合計	378 (98)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除く人員数であります。
2. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332 (98)	39.0	12.6	6,698

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	332 (98)
合計	332 (98)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社から他社への出向者を除く人員数であります。
2. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、界面活性剤の技術の中核に据えた研究開発型の企業です。従業員のおよそ3割が研究開発部門に所属し、繊維産業を中心とした各種産業のユーザーの製品の品質向上と生産性向上に欠かすことのできない、さまざまな製品を供給させていただいております。規模の拡大よりも、グローバル経済に対応できる「より強い」「より利益率の高い」企業になることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の向上に努め、売上高及び売上高営業利益率を継続して高めていくことを目標にしております。また、株主利益の増大を図るために、1株当たり当期純利益金額も重要な指標としてとらえております。売上高及び1株当たり当期純利益金額の推移は「第1 企業の概況」の「主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。売上高営業利益率は、2016年3月期16.5%、2017年3月期15.3%、2018年3月期16.5%、2019年3月期16.0%、2020年3月期15.1%と、高い数値で推移しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を続けることによって、現在の地位を築いてまいりましたが、現状の延長線のみでの研究活動に安住することなく、新しい分野での技術開発を図ってまいります。当社グループの顧客層は広範囲な分野にわたっており、顧客ニーズを的確に把握することによって、これまで培ってきた技術力を大きく伸ばすことができると確信しております。すなわち、繊維向け油剤の開発から高分子マツモトマイクロスフェア、金属加工油剤のD I 缶用油剤、磁性流体にいたるまでの開発の系譜を深化・拡大してゆくということであります。

(4) 会社の対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今後世界経済全体の成長が落ち込むと見られており、日本でもその影響を受け、経済環境・雇用情勢の更なる悪化が懸念されております。新型コロナウイルス感染症の影響は、2020年第1四半期以降も予断を許さない状況が続くと想定されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、従業員及びお取引先の安全確保を最優先とし、東京、大阪の営業所に勤務する者に一部在宅勤務を取り入れ、本社においても時差出勤を実施し、マスク着用やアルコール消毒を徹底し、感染防止に注力してまいりました。

このような状況下、当社グループとしたしましては、雇用を維持しつつ、事業への影響を最小限に止めるべく努力してまいります。繊維工業関連や自動車関連における世界的な需要の減少に対しては、将来の需要回復を見据えたうえで、柔軟に生産量を調整するとともに、社内の業務効率化や合理化等、原価低減をこれまで以上に進めることにより、全社一丸となり業績と収益率の向上に努める所存であります。

またここ数年、新しい時代に対応した設備の増強に努めておりますが、その有効活用と本社工場の設備の見直しを展開してまいりたいと考えております。

研究開発につきましては、付加価値のより高い新素材・新用途の開発を行っておりますが、今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動について

当社グループはアジア地域を中心に世界各地で製品を販売しており、最近の海外売上高比率は50%を超える高い水準で推移しております。

海外売上高の多くは米ドル建取引が占めており、売上債権について為替リスクを有しております。

当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、外貨建債権債務の両建てによりリスクの相殺を行い、外貨から円貨への両替を行う場合は、当該リスクの影響を極力回避するレートで行なう等の努力を継続してまいります。リスクが完全に回避されるわけではありません。

(2) 原材料価格の市場変動の影響について

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東地域の情勢、需給バランス、為替レートの変動等、様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

当社グループでは、技術対応力による高品質製品の開発やコストダウンを推進し、利益確保を図ってまいります。

(3) 感染症（新型コロナウイルス）について

新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員及びお取引先の安全確保を最優先とし、事業活動に支障が出ることがないように予防、拡大の防止に努めておりますが、感染地域、感染者数の拡大による工場の操業や事業活動への制約、及び世界的な景気低迷に伴う需要減退により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点では、感染拡大に収束の見込みは立っておらず、今後も予断を許さない状況が続くと想定されるため、環境の変化や当社グループへの影響を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の長期化、中国の景気減速などに加え、第4四半期には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国政府による非常事態宣言や各種規制の措置が行われ、今後も世界全体で厳しい経済状況が続くと予想されます。当社グループの主要な販売先である中国をはじめとするアジア地域におきましてもロックダウンや工場閉鎖が行われ、2020年4月以降も引き続き当社グループの業績に影響を与えると想定しております。

当社グループの重要な販売分野である繊維工業関連におきましては、国内では、顧客の生産拠点の海外移転、不採算製品の生産中止及び体力強化のための事業構造改革の影響による販売量の減少等もあり、依然として厳しい状態が続いております。一方、海外では、中国国内での設備投資は減速し、各業界内での企業淘汰やベトナム等の中国以外への海外移転等の兆しも見え始めています。

非繊維工業分野におきましては、国内自動車関連では新車販売が軽自動車に加え中・大型車においても堅調に推移しましたが、建築関連は都心の再開発は続くものの需要には陰りが出ております。海外自動車関連では中国、インドでの新車販売が急減速し、米国も低迷が続いております。

このような状況下、当社グループでは高品質で価格競争力のある製品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した製品の早期開発に注力してまいりました。また、国内においては、顧客の生産拠点の海外移転への対応を柔軟に行い、海外においては、主力の中国市場以外での拡販にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高31,393百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益4,751百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益5,448百万円（前年同期比14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,888百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

売上高営業利益率は前連結会計年度より0.9ポイント減少して15.1%となりました。

営業利益が減少した主な要因は、売上高が減少したこと、及び原材料価格や人件費の上昇により売上総利益率が減少したことによるものです。

総資産経常利益率は前連結会計年度より1.9ポイント減少して8.5%となりました。

経常利益が減少した主な要因は、営業利益が減少したこと、及び為替差益の計上額が減少したことによるものであります。

自己資本当期純利益率は前連結会計年度より1.7ポイント減少して7.2%となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益金額は1,201円59銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は30,694百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益（営業利益）は4,723百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内繊維メーカー各社が縮小傾向の中、新規に開発した洗浄剤が貢献しました。海外向けでは、繊維工業分野は堅調でしたが、非繊維工業分野の販売不振もあり、外部顧客に対する売上高は3,173百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内ではユニフォームを含む衣料分野の生産に陰りが見え始めました。産業資材分野におきましては顧客による生産調整の影響で低迷しました。非繊維工業分野では自動車分野が堅調に推移しました。海外向けでは産業用繊維分野が好調でしたが、外部顧客に対する売上高は17,965百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、国内の繊維衣料用加工剤の販売は前年同期よりやや減少しましたが、シャンプー、洗剤向けの界面活性剤と、海外向けの化合織油剤が好調であったため、外部顧客に対する売上高は959百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維工業関連では、衣料の国内生産は引き続き低迷していますが、新規拡販により前年同期を上回る結果となりました。非繊維工業関連では、自動車関連をはじめとする海外需要が減速してきており、前年同期を下回る結果となりました。設備投資関連資材は、半導体市場の減速により前年同期を下回る販売となりました。その結果、外部顧客に対する売上高は8,595百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

インドネシア

インドネシアにおける当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は698百万円（前年同期比4.5%減）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、製織油剤関係の販売量が前年同期に比べ増加しましたが、精練剤分野の販売量が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は385百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、中国からの安価な製品が増加し、国内製織生産量が減少したため、糊剤使用料が減少しています。輸出量は順調に前年同期を上回っていますが、国内の販売減少をカバーするまでには至っていません。その結果、外部顧客に対する売上高は301百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

陰イオン界面活性剤及び陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、販売数量、販売金額ともに大きな進展は見られず、外部顧客に対する売上高はそれぞれ8百万円（前年同期比45.2%増）及び2百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,221	3.6
インドネシア	721	+16.1
合計	31,943	3.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	外部顧客への販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,694	4.3
インドネシア	698	4.5
合計	31,393	4.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸紅ケミックス株式会社	7,498	22.9	7,319	23.3
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,900	14.9	4,600	14.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、64,706百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.05%減少し、49,666百万円となりました。これは、有価証券が3,851百万円増加したものの、現金及び預金が3,528百万円、受取手形及び売掛金が743百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.4%増加し、15,039百万円となりました。これは、投資有価証券が795百万円減少したものの、建設仮勘定が1,631百万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、8,518百万円となりました。これは、買掛金が322百万円、未払法人税等が294百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、1,178百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が69百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて5.0%減少し、9,696百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、55,010百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が646百万円減少したものの、利益剰余金が2,755百万円増加したことなどによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の83.6%から84.8%となりました。自己資本比率は例年80%以上を維持しており、経営の高い安定性を示しているものと考えております。

期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の16,291円48銭から16,951円76銭となりました。1株当たり純資産額は、2016年3月期13,446円73銭、2017年3月期14,481円23銭、2018年3月期15,302円55銭と年々増加しており、継続的に株主利益の増大を図ってきた結果であると考えております。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

日本

日本における総資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、63,214百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、49,244百万円となりました。これは、有価証券が3,851百万円増加したものの、現金及び預金が3,556百万円、売掛金が636百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.0%増加し、13,969百万円となりました。これは、投資有価証券が1,022百万円減少したものの、建設仮勘定が1,631百万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、8,494百万円となりました。これは、買掛金が358百万円、未払法人税等が295百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、1,144百万円となりました。これは、退職給付引当金が73百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて5.4%減少し、9,639百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、53,574百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が646百万円減少したものの、繰越利益剰余金が2,612百万円増加したことなどによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の83.5%から84.8%となりました。連結経営指標と同様に、自己資本比率は例年80%以上を維持しており、経営の高い安定性を示しているものと考えております。

期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の15,948円20銭から16,555円95銭となりました。1株当たり純資産額も連結経営指標と同様に年々増加しており、継続的に株主利益の増大を図ってきた結果であると考えております。

インドネシア

インドネシアにおける総資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、603百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、536百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が9百万円減少したものの、現金及び預金が28百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、67百万円となりました。これは、有形固定資産が2百万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.2%減少し、127百万円となりました。これは、買掛金が9百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて23.4%増加し、36百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が6百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて5.3%減少し、164百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、439百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が14百万円増加したことなどによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の70.6%から72.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、323百万円増加し、当連結会計年度末には、37,137百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,923百万円の増加（前連結会計年度は4,608百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,459百万円、売上債権の減少額746百万円、減価償却費654百万円、利息及び配当金の受取額214百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,863百万円、仕入債務の減少額325百万円、たな卸資産の増加額232百万円、為替差益224百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,599百万円の減少（前連結会計年度は1,261百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,020百万円、投資有価証券の売却による収入329百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,729百万円、定期預金の預入による支出1,020百万円、投資有価証券の取得による支出197百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,133百万円の減少（前連結会計年度は973百万円の減少）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額1,132百万円であります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、主に日本における本社工場及び静岡工場での設備投資を実施してまいりましたが、今後も継続的にこれらの拠点における設備の新設・更新を行っていく予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・退職給付債務の算定

当社は、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予定昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響額（百万円）
割引率	1.0%の低下	+ 158

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、界面活性剤の研究で培った界面化学の技術と高分子化学の技術を基礎にして、新素材、新用途の研究開発を行っており、技術分野としては繊維工業及び非繊維工業の研究開発に大別されています。

繊維工業の研究開発では、糸から織物や編物に加工される一連の繊維製品生産工程を、順番に川上、川中、川下の工程に分けた場合に、川上工程分野においては、紡糸紡績工程での高機能化、高生産性等のユーザー要求にそれぞれ対応する原系油剤の開発に注力しております。また、川中・川下工程分野においては、織布、染色、仕上げ工程でそれぞれ使用される繊維加工薬剤の開発を行っております。

非繊維工業の研究開発においては、高分子分野では熱膨張性マイクロカプセル及びそれを加熱膨張して得られる中空粒子の開発と応用展開、化粧品・トイレタリー分野では新規界面活性剤の開発及び既存の界面活性剤の用途開発、樹脂フィルム分野では帯電防止剤及び防曇剤の開発、ゴム工業分野、特にタイヤ製造分野ではゴム用防着剤やタイヤ成型時の離型剤の開発、建材・セメント分野では機能性水溶性高分子の各種用途開発を進めております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)における研究開発費は780百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動により、以下のような成果がありました。なお、研究開発活動は日本でのみ行っております。

繊維工業の研究開発においては、川上工程分野では、不織布用油剤、炭素繊維用油剤、スパンデックス用油剤、ポリエステル産業資材用油剤の開発に成果があり、川中・川下工程分野では、糊剤、精練剤、帯電防止剤の新製品開発に成果がありました。

非繊維工業の研究開発においては、高分子分野では熱膨張性マイクロカプセルを使用することによる各種素材への高機能化付与に大きな成果がありました。また、化粧品分野では新規洗浄剤や消泡剤の開発、建材・セメント分野では新規セメント添加剤の開発、樹脂フィルム分野では高性能防曇剤の開発、ゴム工業分野ではゴム用防着剤や離型剤の新規開発に成果がありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として本社工場及び静岡工場における生産設備の更新、増設であり、その設備投資総額は2,858百万円となりました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	2,851	+128.5
インドネシア	6	+1,968.3
合計	2,858	+129.0

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府八尾市) (注) 2	日本	生産設備等	535	615	173 (43)	109	1,435	218 (87)
静岡工場 (静岡県袋井市) (注) 2	日本	生産設備	1,326	1,312	311 (68)	2,480	5,430	81 (3)
大阪工場 (大阪府高石市)	日本	生産設備	359	6	<5>	1	368	10 ()

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 貸与中の建物 17百万円(1,172㎡)及び構築物5百万円(304㎡)を含んでおり、関連会社である日本クエーカー・ケミカル㈱に貸与されています。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品と建設仮勘定であります。

5. < >書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

6. 従業員数の()は、正社員以外の雇用者を外書しております。なお、正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社 マツモト ユシ・ インド ネシア	本社工場 (インド ネシア、 チカラン)	インドネ シア	生産 設備等	1	9	17 (20)	25	53	46

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品と建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	生産設備の更新	748	1	自己資金	2019年8月	2021年3月
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	研究機器・分析 用機器の購入	103		自己資金	2020年4月	2021年3月
提出会社 静岡工場	静岡県 袋井市	日本	生産設備の増設 及び更新	954		自己資金	2020年4月	2021年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,651	4,512,651	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	4,512,651	4,512,651		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注)1		4,512,651		6,090	5,780	737

(注) 1. 2017年6月29日開催の第79回定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本準備金の額が5,780百万円減少し、その他資本剰余金が5,780百万円増加しております。その結果、資本準備金の残高は737百万円、その他資本剰余金の残高は5,780百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	7	11	43	26	2	375	464	
所有株式数 (単元)	0	4,119	57	14,589	3,368	797	22,099	45,029	9,751
所有株式数 の割合(%)	0	9.15	0.12	32.40	7.48	1.77	49.08	100.00	

(注) 自己株式1,276,660株は「個人その他」の欄に12,766単元、「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	677	20.93
松栄産業株式会社	大阪府八尾市植松町6-3-4	320	9.91
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3-11-1)	259	8.03
有限会社木村	大阪市中央区船越町1-3-6	207	6.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	135	4.19
木村直樹	大阪市住吉区	133	4.12
鱈洲みよ子	大阪府高槻市	123	3.81
松本新太郎	大阪府八尾市	123	3.81
木村芳樹	大阪市中央区	93	2.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	82	2.55
計		2,156	66.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,276,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,300	32,263	
単元未満株式	普通株式 9,751		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,512,651		
総株主の議決権		32,263	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2020年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製菓株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,276,600		1,276,600	28.29
計		1,276,600		1,276,600	28.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120	1
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,276,660		1,276,700	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の伸びに応じ株主利益の増大を図るということを利益配分の基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり300円としております。この結果、当事業年度の配当性向は25.9%となります。

また内部留保資金につきましては、企業体質の一層の強化と将来の事業展開に備えます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	970	300

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本は法に則った透明な会社運営を行うことによって、経営方針を着実に具現化し、ステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益の最大化と会社の安定した持続性を図ることであると考えております。

当社はコンプライアンスを強く意識し、企業規模に応じた組織を構築することで、迅速かつ適切な経営判断をくだしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、機動的に意思決定を行っております。また取締役、監査役および部長以上の役職者が原則週1回、全体会議を開催し、経営方針に則った業務執行状況およびコンプライアンスの確認を行っております。なお当社では、急激に変化する経営環境に対応するため、取締役の任期を1年としております。

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は4名（うち常勤監査役は1名）で構成されており、各々常時取締役会に出席するほか、常勤監査役はその他の重要会議にも出席して業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。

当社では、各分野の専門知識と管理能力に優れている取締役を選任しており、現体制の取締役会にて十分に事業活動の意思決定機関としての機能を果たしていると考えております。また、社外監査役を含む監査役会による監視体制が十分に機能しているものと認識しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、適法かつ効率的な業務の遂行のためには適正な内部統制の構築及び運用がきわめて重要であるとの認識から、内部統制システムの基本方針及び関連する社内諸規程を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生への対応を行っております。

組織横断的なリスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、管理部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめることとしております。各部門所轄業務に附属するリスクは、担当部門がこれにあたり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び管理部に報告される体制を採っております。

当社グループの業務の適正については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適正なものとし、子会社を担当する取締役は、子会社の法令の遵守並びにリスク管理体制を構築する責任を持ちます。子会社は、業務の推進状況及び地域社会の様相については随時子会社を担当する取締役に報告し、意思の疎通を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見

て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

一．当社の企業価値の源泉

当社は1926年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及びISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

二．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

海外におきましては、成長市場である中国及びアジア圏でのシェア拡大を重点課題として取り組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意努力してまいります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、1999年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、2008年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2011年6月29日開催の当社第73回定時株主総会、2014年6月27日開催の当社第76回定時株主総会、及び2017年6月29日開催の当社第79回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認に基づき一部変更の上当該対応策を継続いたしました（以下、第79回定時株主総会における一部変更後の当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）、本プランの有効期限は、2020年6月に開催の当社第82回定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社は本プランの継続後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための当社の取組みについて引き続き検討を行ってまいりましたが、2020年5月18日開催の当社取締役会において、第82回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを効力発生の条件として、本プランを継続することを決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

一．基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条（買収防衛策の導入に係る遵守事項）の趣旨に合致したものです。さらに、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

）株主の皆様との意思の重視と情報開示

当社は、株主の皆様にご承認をいただくことを条件として買収防衛策を導入し、また定時株主総会における株主の皆様のご承認を本プランの継続の条件としており、本プランには株主の皆様との意思が反映されるものとなっております。

本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止においても、株主の皆様との意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様との意思を確認することとされており、株主の皆様との意思が反映されます。

また、株主の皆様は、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行うべく、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

）当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

イ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、引き続き、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、当社取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

ロ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除す

る仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、これを機動的に行う為に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	木村直樹	1948年1月26日生	1971年3月 早稲田大学政治経済学部卒 1971年4月 株式会社朝日新聞社入社 1975年1月 当社取締役 1978年9月 当社入社 1982年12月 日本クエーカー・ケミカル株式会社取締役(現任) 1986年4月 当社取締役副社長 1992年7月 代表取締役社長(現任) 1999年4月 松本興産株式会社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 鴻池運輸株式会社社外取締役	(注)3	133,247
代表取締役 専務 管理本部長兼管理部長	山田正幸	1957年9月14日生	1980年3月 神戸大学工学部卒 2008年6月 経理部長 2013年11月 管理本部副本部長兼総務部長兼コンピュータ室長 2015年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼コンピュータ室長 2016年10月 常務取締役管理本部副本部長兼管理部長兼コンピュータ室長 2019年7月 常務取締役管理本部副本部長兼管理部長 2020年6月 代表取締役専務管理本部長兼管理部長(現任)	(注)3	400
専務取締役 技術生産本部長兼技術部長	久下修平	1953年11月29日生	1979年3月 大阪大学大学院工学研究科修士課程修了 2006年1月 第三営業部長 2010年10月 大阪製造部長 2013年4月 静岡製造部長 2014年6月 取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 2015年6月 常務取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 2016年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 2016年10月 専務取締役生産本部長兼製造部長 2018年6月 専務取締役技術生産本部長兼技術部長(現任)	(注)3	1,000
専務取締役 営業本部長兼輸出部長	岡田幸久	1960年1月15日生	1983年3月 関西学院大学法学部卒 2008年6月 管理部長 2013年11月 管理本部副本部長兼購買部長 2015年6月 取締役管理本部副本部長兼購買部長 2016年10月 常務取締役営業本部副本部長兼輸出部長 2017年6月 常務取締役営業本部長兼輸出部長 2020年6月 専務取締役営業本部長兼輸出部長(現任)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 技術生産本部副本部長 (繊維部門担当)兼 合併事業室長	柴野道宏	1963年7月24日生	1988年3月 2012年4月 2017年6月 2017年11月 2020年3月	大阪府立大学大学院工学研究科修士課程修了 第一研究部長 取締役研究本部副本部長兼第一研究部長兼第二研究部長兼合併事業室長 取締役技術生産本部副本部長兼第三研究部長兼合併事業室長 取締役技術生産本部副本部長(繊維部門担当)兼合併事業室長(現任)	(注)3	400
取締役 営業本部副本部長	橋興林	1965年1月3日	1987年7月 2011年6月 2018年6月	中山大学外国語学部卒 輸出部副部長 取締役営業本部副本部長(現任)	(注)3	400
取締役	柳田登	1949年3月18日	1971年3月 1971年4月 2001年4月 2003年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2015年6月	東北大学工学部卒 株式会社クラレ入社 POVAL ASIA PTE LTD.(シンガポール)社長 株式会社クラレ執行役員工パール事業部長 SEPTON COMPANY OF AMERICA(米国)社長 株式会社クラレ執行役員新潟事業所長 株式会社クラレ執行役員PVB事業部長 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	山根紳一郎	1958年1月26日生	1982年3月 2008年6月 2013年6月 2015年4月 2016年10月 2018年6月	京都大学大学院工学研究科修士課程修了 特許管理部長 取締役研究本部副本部長兼特許管理部長 常務取締役研究本部長兼研究管理部長 専務取締役研究本部長兼第三研究部長 常勤監査役(現任)	(注)4	400
監査役	三嶋孝司	1949年6月25日生	1975年4月 1975年5月 2004年6月 2008年4月 2008年6月 2014年6月	京都大学大学院工学研究科修士課程修了 帝人株式会社入社 東邦テナックス株式会社取締役生産技術本部長 東邦テナックス株式会社代表取締役社長 帝人グループ常務執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	叶 智加羅	1947年 8月 5日生	1970年 3月 京都大学法学部卒 1970年 4月 住友化学株式会社入社 1977年 4月 大阪弁護士会登録 1980年 4月 小原・叶法律特許事務所開設 1994年 6月 叶法律事務所開設(現在にいたる) 2006年 6月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社大森屋社外監査役	(注) 4	
監査役	西 本 清 一	1947年 6月 6日生	1975年 3月 京都大学大学院工学研究科博士課程修了 1993年12月 京都大学工学部教授 2006年 4月 京都大学副学長・京都大学大学院工学研究科長・工学部長 2011年 1月 京都市産業技術研究所所長 2012年 4月 京都大学名誉教授 2012年 7月 京都高度技術研究所(現：公益財団法人京都高度技術研究所)理事長(現任) 2013年 6月 当社監査役(現任) 2014年 4月 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長(現任)	(注) 5	
計					136,247

- (注) 1. 取締役 柳田登は、社外取締役であります。
2. 監査役 三嶋孝司、監査役 叶智加羅、監査役 西本清一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

取締役柳田登氏は、国内外において化学品事業の企業経営に長年携わってこられており、その幅広い知識と経験に基づき、取締役会において議案の審議等に関して適宜発言を行っております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役三嶋孝司氏は、企業経営者として培われた幅広い知識と経験に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。

監査役叶智加羅氏は、叶法律事務所の代表及び株式会社大森屋の社外監査役であります。当社は、株式会社大森屋とは特別の関係はありませんが、叶法律事務所との間には法律顧問契約があります。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、弁護士としての見識に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。

監査役西本清一氏は、地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長及び公益財団法人京都高度技術研究所理事長であります。当社は、両研究所とは特別の関係はありません。同氏は、化学分野におけるその高度な専門知識と幅広い知見に基づき、社外監査役としての職務を遂行していただいております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては法令の適格要件を満たしていること、専門分野及び企業経営に関する豊富な実務経験・知識等に基づき、客観的かつ専門的な視点での機能・役割が期待できること等を基準に行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として月1回の取締役会、監査役会に出席し、取締役の職務執行、内部統制の運用状況等を監査・検証するとともに、必要に応じて、提言・助言を行っております。また、会計監査人とは定期的に会合を持つ等、意見交換や情報交換を行うことで緊密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役3名の計4名で構成されており、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、稟議書等業務執行に係わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる体制をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山根 紳一郎	14	14
社外監査役	三嶋 孝司	14	14
社外監査役	叶 智加羅	14	14
社外監査役	西本 清一	14	13

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の決定、事業報告等の適法性の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任及び報酬決定同意の検討、各監査役の職務執行報告、会計監査人との連携等があげられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査実施状況・結果報告の確認、実地棚卸立会、子会社の事業状況報告の確認、内部統制担当者との情報交換等を行っています。

内部監査の状況

内部監査実施のため、監査室(1名)を設けております。なお、監査事項ごとに各々適任者からなるチームを編成し、監査室を補佐しております。また、監査役会と監査室は相互に連携し、会計監査人である清稜監査法人から監査計画について説明を受けるとともに、会計監査結果報告書(四半期レビュー、期末監査毎)の受領と、監査結果についての意見交換を行っており、監査体制の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

小田 利昭

加賀谷 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、継続監査年数、監査業務の遂行状況等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行いました。監査が適切に行われており、特に指摘する事項が無い事を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17	0	17	0
連結子会社				
計	17	0	17	0

当社における非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の妥当性を検討した結果、妥当であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内において、その役割と責務に相応しい水準となるように個別の報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を375百万円（但し、使用人兼務役員の使用人給与は含まない）、監査役年間報酬額の上限を75百万円として決議しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175	175			7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14			1
社外役員	29	29			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行ったうえで、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性、公正性、透明性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がり利益、株式の配当を受けることを目的として保有しているものを純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・強化等を目的として保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性を勘案し、今後の当社の発展に有効と認められる場合に限り、取引先企業等の株式を保有することとしております。

当社は、毎年、取締役会等において、個別銘柄毎に財政状態、経営成績の状況、含み損益、当社との取引高の推移、配当金受取額等を総合的に検証し、保有の適否及び株式数の見直し等を確認しております。

当社は、当事業年度では、2019年5月の取締役会において検証を行いました。当社では毎年、年度決算の承認を行う取締役会において個別銘柄の検証を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	1,966

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,380,527	1,380,527	金融取引の円滑化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、多岐にわたるため、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引関係の状況や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	556	759		
(株)ハイレックスコーポレーション	285,000	285,000	取引関係等の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載については困難であるが、保有の合理性については、配当利回りや当社との取引関係等の観点から総合的に検証しております。	有
	350	591		
日本精化(株)	201,600	201,600	当社製品の原料供給に係る取引関係を有し、関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、総合的なものであり、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	301	242		
(株)日本触媒	52,000	52,000	当社製品の原料供給に係る取引関係を有し、関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、総合的なものであり、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	257	375		
三井化学(株)	102,600	102,600	当社製品の原料供給に係る取引関係を有し、関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、総合的なものであり、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	210	274		
野村ホールディングス(株)	300,000	300,000	金融取引の円滑化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、多岐にわたるため、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	無
	137	120		
信越化学工業(株)	10,500	10,500	当社製品の原料供給及び販売に係る取引関係を有し、関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、総合的なものであり、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	112	97		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	15,400	金融取引の円滑化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、多岐にわたるため、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	40	59		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	848	11	869
非上場株式以外の株式	18	793	17	821

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8		204
非上場株式以外の株式	21		266

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,617	33,089
受取手形及び売掛金	4 8,472	7,729
電子記録債権	169	171
有価証券	1	3,852
商品及び製品	2,032	2,270
仕掛品	496	527
原材料及び貯蔵品	1,066	1,035
その他	834	993
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	49,689	49,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,204	7,675
減価償却累計額	5,256	5,424
建物及び構築物（純額）	1,947	2,251
機械装置及び運搬具	3 12,076	3 12,532
減価償却累計額	10,372	10,588
機械装置及び運搬具（純額）	1,703	1,943
土地	529	529
建設仮勘定	898	2,530
その他	1,441	1,465
減価償却累計額	1,312	1,311
その他（純額）	128	153
有形固定資産合計	5,208	7,409
無形固定資産		
その他	34	31
無形固定資産合計	34	31
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,113	1 6,317
繰延税金資産	-	287
その他	1,032	1,000
貸倒引当金	7	6
投資その他の資産合計	8,137	7,598
固定資産合計	13,380	15,039
資産合計	63,070	64,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,224	5,902
未払法人税等	1,001	707
賞与引当金	296	311
その他	1,555	1,596
流動負債合計	9,078	8,518
固定負債		
退職給付に係る負債	933	1,002
資産除去債務	107	109
繰延税金負債	15	-
その他	67	66
固定負債合計	1,124	1,178
負債合計	10,203	9,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,518	6,518
利益剰余金	46,310	49,066
自己株式	7,320	7,321
株主資本合計	51,598	54,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,296	650
為替換算調整勘定	167	154
退職給付に係る調整累計額	6	6
その他の包括利益累計額合計	1,122	502
非支配株主持分	146	154
純資産合計	52,867	55,010
負債純資産合計	63,070	64,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		32,803		31,393
売上原価	1	23,625	1	22,775
売上総利益		9,177		8,618
販売費及び一般管理費	2, 3	3,922	2, 3	3,867
営業利益		5,255		4,751
営業外収益				
受取利息		80		64
受取配当金		105		114
持分法による投資利益		109		167
為替差益		741		224
受取賃貸料		44		44
その他		79		110
営業外収益合計		1,160		725
営業外費用				
支払利息		0		0
投資事業組合運用損		9		6
支払手数料		3		3
損害賠償金		2		13
その他		3		3
営業外費用合計		18		28
経常利益		6,397		5,448
特別利益				
固定資産売却益	4	0	4	1
投資有価証券売却益		2		13
有価証券売却益		13		-
厚生年金基金解散損失引当金戻入額		19		-
特別利益合計		35		15
特別損失				
固定資産除却損	5	20	5	3
特別損失合計		20		3
税金等調整前当期純利益		6,411		5,459
法人税、住民税及び事業税		1,798		1,579
法人税等調整額		75		12
法人税等合計		1,873		1,566
当期純利益		4,537		3,893
非支配株主に帰属する当期純利益		3		4
親会社株主に帰属する当期純利益		4,534		3,888

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,537	3,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	646
為替換算調整勘定	36	10
退職給付に係る調整額	0	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	12
その他の包括利益合計	378	615
包括利益	4,159	3,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,169	3,269
非支配株主に係る包括利益	9	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,519	42,747	7,317	48,038
当期変動額					
剰余金の配当			970		970
親会社株主に帰属する当期純利益			4,534		4,534
自己株式の取得				2	2
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,563	2	3,560
当期末残高	6,090	6,518	46,310	7,320	51,598

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,639	115	38	1,485	153	49,677
当期変動額						
剰余金の配当						970
親会社株主に帰属する当期純利益						4,534
自己株式の取得						2
その他						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342	52	31	363	7	370
当期変動額合計	342	52	31	363	7	3,189
当期末残高	1,296	167	6	1,122	146	52,867

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,518	46,310	7,320	51,598
当期変動額					
剰余金の配当			1,132		1,132
親会社株主に帰属する当期純利益			3,888		3,888
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,755	1	2,754
当期末残高	6,090	6,518	49,066	7,321	54,353

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,296	167	6	1,122	146	52,867
当期変動額						
剰余金の配当						1,132
親会社株主に帰属する当期純利益						3,888
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	13	12	619	8	611
当期変動額合計	646	13	12	619	8	2,143
当期末残高	650	154	6	502	154	55,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,411	5,459
減価償却費	610	654
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	186	178
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	718	224
持分法による投資損益（は益）	111	171
売上債権の増減額（は増加）	181	746
たな卸資産の増減額（は増加）	2	232
仕入債務の増減額（は減少）	254	325
投資有価証券売却損益（は益）	2	13
賞与引当金の増減額（は減少）	1	14
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	78
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	288	-
固定資産除売却損益（は益）	20	2
その他の営業外損益（は益）	10	13
未収還付法人税等の増減額（は増加）	0	-
未収消費税等の増減額（は増加）	-	134
未払消費税等の増減額（は減少）	68	46
その他の流動資産の増減額（は増加）	9	23
その他の流動負債の増減額（は減少）	215	47
小計	5,990	5,572
利息及び配当金の受取額	223	214
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,605	1,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,608	3,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,036	2,729
有形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	215	197
投資有価証券の売却による収入	18	329
投資有価証券の償還による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	15	5
定期預金の預入による支出	1,020	1,020
定期預金の払戻による収入	1,020	1,020
保険積立金の積立による支出	85	51
保険積立金の払戻による収入	-	42
保険積立金の解約による収入	68	6
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,261	2,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	970	1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	973	1,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	939	132
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,313	323
現金及び現金同等物の期首残高	33,500	36,814
現金及び現金同等物の期末残高	36,814	37,137

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社マツモトユシ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

日本クエーカー・ケミカル株式会社

立松化工股份有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社マツモトユシ・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として総平均法

c 貯蔵品・容器（原材料）

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

主として旧定額法

c 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法

建物附属設備、構築物

- d 2007年3月31日以前に取得したものの主として旧定率法
- e 2007年4月1日以後に取得したものの主として定率法
- f 2016年4月1日以後に取得したものの主として定額法

機械装置

- g 2007年3月31日以前に取得したものの主として旧定額法
- h 2007年4月1日以後に取得したものの主として定額法

車両運搬具、工具、器具及び備品

- i 2007年3月31日以前に取得したものの主として旧定率法
- j 2007年4月1日以後に取得したものの主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から定額法により5年間で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた8,642百万円は、「受取手形及び売掛金」8,472百万円、「電子記録債権」169百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,235百万円	1,384百万円

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産の連結会計年度末における時価

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保受入有価証券	117百万円	171百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	36百万円	36百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	84百万円	

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	15百万円	13百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	909百万円	877百万円
給料及び賞与	535 "	541 "
賞与引当金繰入額	131 "	127 "
貸倒引当金繰入額	0 "	1 "
退職給付費用	38 "	42 "
研究開発費	770 "	780 "

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	770百万円	780百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物		0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1 "
計	0百万円	1百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	20 "	2 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	20百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	478百万円	917百万円
組替調整額	15 "	13 "
税効果調整前	493百万円	931百万円
税効果額	151 "	285 "
その他有価証券評価差額金	342百万円	646百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36百万円	10百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	36百万円	10百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	36百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	8百万円
組替調整額	5 "	19 "
税効果調整前	0百万円	10百万円
税効果額	0 "	3 "
退職給付に係る調整額	0百万円	7百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	40百万円	14百万円
組替調整額	52 "	0 "
税効果調整前	12百万円	15百万円
税効果額	12 "	2 "
持分法適用会社に対する持分 相当額	0百万円	12百万円
その他の包括利益合計	378百万円	615百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,512,651			4,512,651

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,276,340	200		1,276,540

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	970	300	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,132	350	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,512,651			4,512,651

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,276,540	120		1,276,660

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,132	350	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	970	300	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	36,617百万円	33,089百万円
有価証券	1 "	3,852 "
預け金	704 "	704 "
計	37,324百万円	37,647百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	510 "	510 "
MMF等以外の有価証券	0 "	0 "
現金及び現金同等物	36,814百万円	37,137百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。

必要に応じてデリバティブ取引等を行う場合は、取締役会の承認を得るものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開に伴う外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業組合出資であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6カ月以内の支払期日となっております。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、営業部門が取引先ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは関係部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

金融商品は、金融商品並びに為替管理規程に従い、取締役会の承認を得た安全性の高いものを対象としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

株式は、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また、債券、投資信託、投資事業組合出資については、継続的なモニタリングを通して管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は、手元流動性を高水準に保つことにより流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,617	36,617	
(2) 受取手形及び売掛金	8,472	8,472	
(3) 電子記録債権	169	169	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,360	5,360	
(5) 長期貸付金 ()	192	192	
資産計	50,813	50,813	
(6) 買掛金	6,224	6,224	
負債計	6,224	6,224	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,089	33,089	
(2) 受取手形及び売掛金	7,729	7,729	
(3) 電子記録債権	171	171	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,189	8,189	
(5) 長期貸付金 ()	185	185	
資産計	49,364	49,364	
(6) 買掛金	5,902	5,902	
負債計	5,902	5,902	

() 長期貸付金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

連結貸借対照表計上額は全て外貨建であるため、連結決算日の直物為替相場場で換算した価額をもって時価としております。

負 債

(6) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	1,754	1,981

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,617			
受取手形及び売掛金	8,472			
電子記録債権	169			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他		87	166	
合計	45,259	87	166	

長期貸付金192百万円は、貸付期間が確定していないため、償還予定期日を記載することができません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,089			
受取手形及び売掛金	7,729			
電子記録債権	171			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他		84	245	
合計	40,990	84	245	

長期貸付金185百万円は、貸付期間が確定していないため、償還予定期日を記載することができません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,187	1,478	1,709
その他	818	454	363
小計	4,005	1,932	2,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	679	873	194
その他	675	683	8
小計	1,355	1,557	202
合計	5,360	3,490	1,870

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,218	1,097	1,120
その他	989	731	257
小計	3,207	1,828	1,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,045	1,361	315
その他	3,936	4,061	125
小計	4,981	5,422	441
合計	8,189	7,251	937

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	2	
その他	3,330	13	
合計	3,348	15	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	329	13	
合計	329	13	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部に確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,930	1,973
勤務費用	133	134
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	7	21
退職給付の支払額	119	27
過去勤務費用の発生額	0	
退職給付債務の期末残高	1,973	2,080

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,007	1,040
期待運用収益	24	24
数理計算上の差異の発生額	10	32
事業主からの拠出額	56	59
退職給付の支払額	59	13
年金資産の期末残高	1,040	1,078

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,973	2,080
年金資産	1,040	1,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	933	1,002
退職給付に係る負債	933	1,002
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	933	1,002

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	133	134
利息費用	20	21
期待運用収益	24	24
数理計算上の差異の費用処理額	5	19
過去勤務費用の費用処理額	0	
確定給付制度に係る退職給付費用	136	151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	0	10
合計	0	10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	2
合計	8	2

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	15.9%	18.9%
株式	28.5%	22.5%
一般勘定	46.9%	48.1%
その他	8.7%	10.5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
予想昇給率	2.6%	2.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	284百万円	305百万円
その他有価証券評価差額金	62 "	135 "
賞与引当金	90 "	95 "
未払事業税	58 "	43 "
ゴルフ会員権評価損	40 "	40 "
減価償却超過額	26 "	25 "
投資有価証券評価損	20 "	20 "
連結会社間内部利益消去	15 "	14 "
棚卸資産評価損	5 "	6 "
その他	21 "	22 "
繰延税金資産合計	626百万円	709百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	634百万円	422百万円
繰延税金負債合計	634百万円	422百万円
繰延税金資産純額		287百万円
繰延税金負債純額	7百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13 "	0.16 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25 "	0.30 "
住民税均等割等	0.20 "	0.24 "
海外子会社等の適用税率の差異	0.00 "	0.06 "
試験研究費の税額控除	0.95 "	1.12 "
外国子会社配当金	0.03 "	0.03 "
その他	0.50 "	0.94 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.22%	28.69%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当社営業所及び借上げ社宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

大阪工場については、当該場所に設置している有形固定資産の使用見込期間を、当該資産の減価償却期間と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

営業所及び借上げ社宅の使用見込期間の見積りにあたり、営業所については入居から35年間、借上げ社宅については10年間を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	106百万円	107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 "	
時の経過による調整額	1 "	1百万円
期末残高	107百万円	109百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に界面活性剤を生産・販売しており、国内においては当社が、インドネシアにおいてはマツモトユシ・インドネシアがそれぞれ独立した経営単位として各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、界面活性剤のほか、その他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	32,071	731	32,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	22	294
計	32,342	754	33,097
セグメント利益	5,228	21	5,250
セグメント資産	61,804	589	62,393
セグメント負債	10,194	173	10,367
その他の項目			
減価償却費	605	4	610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,247	0	1,248

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	30,694	698	31,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225	20	245
計	30,919	719	31,638
セグメント利益	4,723	23	4,747
セグメント資産	63,214	603	63,818
セグメント負債	9,639	164	9,803
その他の項目			
減価償却費	652	2	654
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,851	6	2,858

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,097	31,638
セグメント間取引消去	294	245
連結財務諸表の売上高	32,803	31,393

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,250	4,747
棚卸資産の調整額	4	3
連結財務諸表の営業利益	5,255	4,751

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,393	63,818
セグメント間取引消去	154	104
棚卸資産の調整額	6	6
その他の調整額	838	999
連結財務諸表の資産合計	63,070	64,706

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,367	9,803
セグメント間取引消去	154	104
その他の調整額	9	2
連結財務諸表の負債合計	10,203	9,696

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	610	654			610	654
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,248	2,858			1,248	2,858

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	高分子・無機製品	その他	合計
外部顧客への売上高	23,275	8,847	680	32,803

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
14,767	15,495	2,539	32,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅ケミックス株式会社	7,498	日本
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,900	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	高分子・無機製品	その他	合計
外部顧客への売上高	22,496	8,424	472	31,393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
14,215	15,075	2,102	31,393

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅ケミックス株式会社	7,319	日本
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,600	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有)直接 50 間接	当社製品の販売	売上	4,900	売掛金	2,036
						原材料の購入 役員の兼任	仕入	1,599	買掛金	699

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	日本クエー カー・ケミカ ル株式会社	大阪府 八尾市	150	金属油剤の 研究・販売	(所有) 直接 50 間接	当社製品の 販売	売上	4,600	売掛金	1,881
						原材料の購 入	仕入	1,666	買掛金	709

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により毎期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16,291.48円	16,951.76円
1株当たり当期純利益金額	1,401.19円	1,201.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,534	3,888
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,534	3,888
普通株式の期中平均株式数(株)	3,236,228	3,236,064

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,867	55,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち非支配株主持分)	(146)	(154)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,721	54,855
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,236,111	3,235,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 固定負債「その他」(長期預り保証金)	65	64	0.10	
合計	65	64		

(注) 「平均利率」については、長期預り保証金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,024	15,999	24,301	31,393
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,377	2,649	4,265	5,459
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	974	1,894	3,029	3,888
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	301.23	585.38	936.23	1,201.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	301.23	284.15	350.85	265.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,508	32,952
受取手形	4 556	413
電子記録債権	169	171
売掛金	1 7,870	1 7,234
有価証券	1	3,852
商品及び製品	1,966	2,202
仕掛品	494	525
原材料及び貯蔵品	960	930
前払費用	25	11
未収入金	1 67	1 245
預け金	704	704
その他	1	1
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	49,328	49,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,120	4,525
減価償却累計額	2,905	2,994
建物(純額)	1,214	1,531
構築物	3,017	3,081
減価償却累計額	2,286	2,363
構築物(純額)	731	718
機械及び装置	3 11,891	3 12,339
減価償却累計額	10,203	10,419
機械及び装置(純額)	1,687	1,919
車両運搬具	124	130
減価償却累計額	116	115
車両運搬具(純額)	7	15
工具、器具及び備品	1,397	1,418
減価償却累計額	1,273	1,270
工具、器具及び備品(純額)	124	148
土地	512	512
建設仮勘定	878	2,510
有形固定資産合計	5,157	7,355
無形固定資産		
ソフトウェア	26	23
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	34	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,877	4,933
関係会社株式	394	394
長期貸付金	192	185
破産更生債権等	4	0
長期前払費用	0	6
敷金及び保証金	20	19
保険積立金	789	773
繰延税金資産	-	263
その他	11	11
貸倒引当金	7	6
投資その他の資産合計	7,284	6,582
固定資産合計	12,475	13,969
資産合計	61,804	63,214
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,246	1 5,887
未払金	1 1,453	1 1,522
未払費用	10	9
未払法人税等	999	704
前受金	60	39
預り金	23	21
賞与引当金	296	311
流動負債合計	9,089	8,494
固定負債		
退職給付引当金	895	969
資産除去債務	107	109
長期預り保証金	1 65	1 64
繰延税金負債	33	-
その他	2	2
固定負債合計	1,104	1,144
負債合計	10,194	9,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金		
資本準備金	737	737
その他資本剰余金	5,780	5,780
資本剰余金合計	6,518	6,518
利益剰余金		
利益準備金	785	785
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300	300
別途積立金	24,800	24,800
繰越利益剰余金	19,140	21,752
利益剰余金合計	45,025	47,637
自己株式	7,320	7,321
株主資本合計	50,313	52,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,296	650
評価・換算差額等合計	1,296	650
純資産合計	51,610	53,574
負債純資産合計	61,804	63,214

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	31,716	30,482
商品売上高	625	437
売上高合計	32,342	30,919
売上原価		
製品期首たな卸高	1,882	1,929
商品期首たな卸高	32	37
当期製品製造原価	23,230	22,607
当期商品仕入高	98	66
合計	25,244	24,640
製品期末たな卸高	1,929	2,172
商品期末たな卸高	37	29
製品他勘定振替高	1 3	1 6
売上原価合計	23,274	22,431
売上総利益	9,068	8,488
販売費及び一般管理費	2 3,839	2 3,764
営業利益	5,228	4,723
営業外収益		
受取利息	55	11
有価証券利息	24	51
受取配当金	143	150
為替差益	749	224
受取賃貸料	44	44
雑収入	79	110
営業外収益合計	1,096	592
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	9	6
支払手数料	3	3
損害賠償金	2	13
雑損失	3	3
営業外費用合計	18	28
経常利益	6,306	5,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	2	13
有価証券売却益	13	-
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	19	-
特別利益合計	35	15
特別損失		
固定資産除却損	4 20	4 3
特別損失合計	20	3
税引前当期純利益	6,321	5,299
法人税、住民税及び事業税	1,792	1,567
法人税等調整額	74	12
法人税等合計	1,867	1,554
当期純利益	4,453	3,744

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	別途積立金
当期首残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	15,658	41,543	7,317	46,833	1,639	1,639	48,472
当期変動額							
剰余金の配当	970	970		970			970
当期純利益	4,453	4,453		4,453			4,453
自己株式の取得			2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					342	342	342
当期変動額合計	3,482	3,482	2	3,480	342	342	3,137
当期末残高	19,140	45,025	7,320	50,313	1,296	1,296	51,610

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	別途積立金
当期首残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	19,140	45,025	7,320	50,313	1,296	1,296	51,610
当期変動額							
剰余金の配当	1,132	1,132		1,132			1,132
当期純利益	3,744	3,744		3,744			3,744
自己株式の取得			1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					646	646	646
当期変動額合計	2,612	2,612	1	2,610	646	646	1,964
当期末残高	21,752	47,637	7,321	52,924	650	650	53,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・仕掛品

総平均法

原材料

総平均法

貯蔵品・容器(原材料)

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物附属設備、構築物

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以後に取得したもの

定率法

2016年4月1日以後に取得したもの

定額法

機械及び装置

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの

定額法

車両運搬具、工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から定額法により5年間で処理しております。

過去勤務費用はその発生時の事業年度で一括して費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた725百万円は、「受取手形」556百万円、「電子記録債権」169百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,229百万円	2,093百万円
短期金銭債務	705 "	712 "
長期金銭債務	16 "	16 "

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産の事業年度末における時価

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保受入有価証券	117百万円	171百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	36百万円	36百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	84百万円	

(損益計算書関係)

1. 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	3百万円	6百万円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	905百万円	873百万円
役員報酬	228 "	218 "
給料及び賞与	507 "	515 "
賞与引当金繰入額	128 "	124 "
貸倒引当金繰入額	0 "	1 "
退職給付費用	33 "	37 "
研究開発費	770 "	780 "
減価償却費	25 "	26 "

おおよその割合

販売費	35%	34%
一般管理費	65 "	66 "

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物		0百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0 "	1 "
機械及び装置	20 "	2 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	20百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	319	319
(2) 関連会社株式	74	74
計	394	394

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	274百万円	296百万円
その他有価証券評価差額金	62 "	135 "
賞与引当金	90 "	95 "
未払事業税	58 "	43 "
ゴルフ会員権評価損	40 "	40 "
減価償却超過額	26 "	25 "
投資有価証券評価損	20 "	20 "
未払社会保険料	10 "	11 "
その他	16 "	16 "
繰延税金資産小計	600百万円	686百万円
評価性引当額		
繰延税金資産合計	600百万円	686百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	634百万円	422百万円
繰延税金負債合計	634百万円	422百万円
繰延税金資産純額		263百万円
繰延税金負債純額	33百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13 "	0.16 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25 "	0.31 "
住民税均等割等	0.21 "	0.24 "
試験研究費の税額控除	0.96 "	1.15 "
外国子会社配当金	0.03 "	0.03 "
その他	0.17 "	0.20 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.55%	29.33%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累 計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,120	411	6	4,525	2,994	95	1,531
構築物	3,017	80	17	3,081	2,363	92	718
機械及び装置	11,891	643	195	12,339	10,419	409	1,919
車両運搬具	124	15	9	130	115	7	15
工具、器具及び備品	1,397	62	41	1,418	1,270	38	148
土地	512			512			512
建設仮勘定	878	2,869	1,237	2,510			2,510
有形固定資産計	21,942	4,083	1,507	24,518	17,162	643	7,355
無形固定資産							
ソフトウェア				105	81	8	23
電話加入権				7			7
無形固定資産計				113	81	8	31
長期前払費用	0	7	1	6			6
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	静岡工場生産設備	402百万円		
機械及び装置	本社工場生産設備	142百万円	静岡工場生産設備	499百万円
建設仮勘定	本社工場生産設備等	258百万円	静岡工場生産設備等	2,602百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8		0	1	6
賞与引当金	296	311	296		311

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権の時価評価による洗替による戻入額0百万円、債券の貸倒実績率による洗替による戻入額0百万円、個別引当債権の配当による取崩額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mtmtys.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法189条第2項各号に掲げる権利

会社法166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主優待制度について

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、毎年3月31日現在及び9月30日現在において1単元（100株）以上の当社株式を半年以上継続して保有する株主様を対象として、当社グループ会社が運営するうどん処加門のうどんだし缶セットを贈呈する株主優待制度の導入を決議いたしました。ただし、導入初年度に限り、継続保有の要件にかかわらず、2020年9月30日現在において1単元以上の当社株式を保有する株主様を対象といたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 利 昭

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松本油脂製薬株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松本油脂製薬株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 小 田 利 昭
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加 賀 谷 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。